

令和3年4月6日

保護者の皆様

川崎市立川崎高等学校附属中学校
校長 植村 裕之

地震発生時の生徒の安全確保についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市内の公立学校では、地震発生時の臨時休業と児童生徒の下校措置については以下のとおりとなっております。年度のはじめにあたりましてご確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。

(登校途中で地震が発生し、登校した生徒については学校で待機させます。)

また、発生した日が休日、休前日(たとえば金曜日など)の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が登校日でないとき(夏季休業中や振替休日など)は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域に、震度5強以上の地震が発生した場合は、生徒を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことを原則とします。

※川崎市内の公立学校においては、小学校、特別支援学校については、すべての児童生徒を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことを原則とし、中学校、高等学校については、保護者とあらかじめ合意した方法で下校させることになっております。

本校の場合は、中学校ではありますが、市内全域が通学区域という状況等を踏まえて、生徒の安全確保と確実な引き渡しのために、上記のような措置をとらせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

震度5強以上の地震が発生して臨時休業になる場合、当日の朝に電話連絡を使ってお知らせすることはありません。予めご承知おきいただき、地震情報等に十分ご注意ください。

なお、「ミマモルメによる情報配信システム」を活用し、必要な情報を連絡することがあります。メッセージが確実に届くよう携帯電話等の設定や登録の確認をお願いします。

何かご不明な点がある場合は、教頭(044-246-7861)までご連絡ください。